

有害鳥獣捕獲の実施について

近年、有害鳥獣による農作物への被害、糞害等による生活環境の悪化が増加しております。

銃猟（害鳥駆除）

香取市では、有害鳥獣による被害を防ぐ為、地元猟友会の協力のもと有害鳥獣捕獲隊を編成し、銃猟による有害鳥獣捕獲を実施いたします。

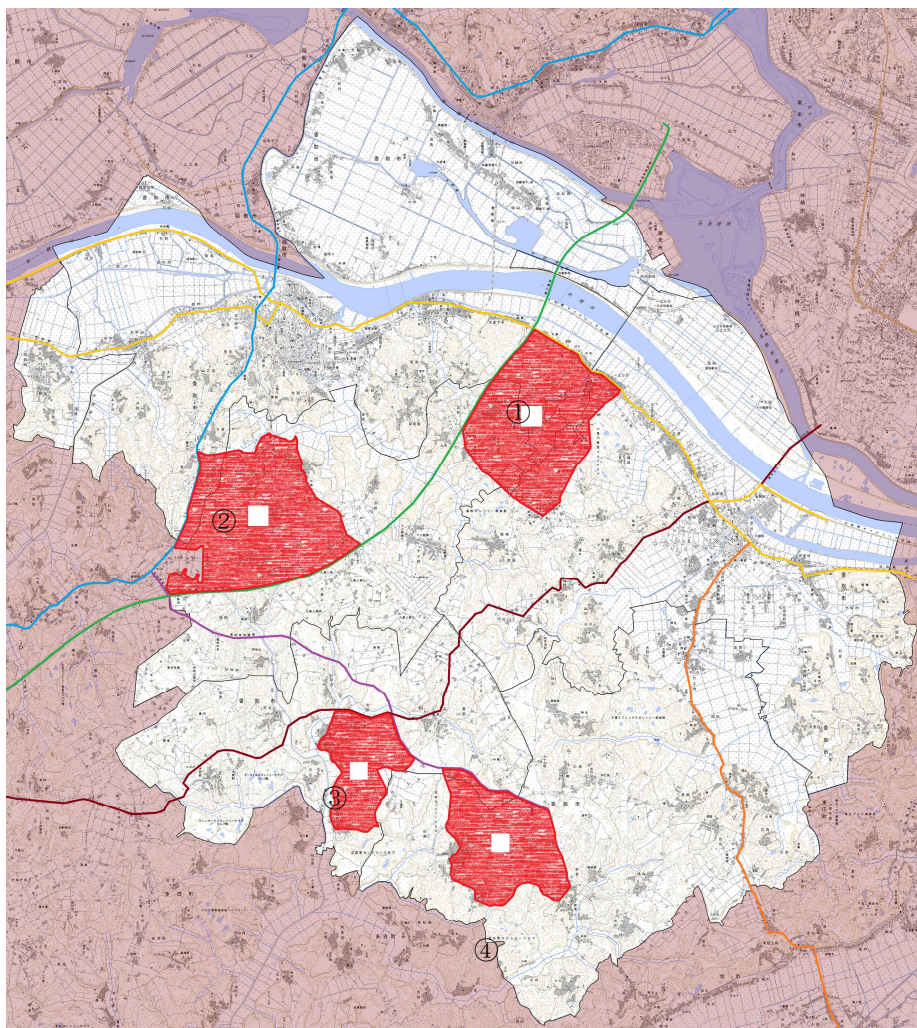
駆除隊員は、目立つようオレンジ色のベスト、帽子を着用し、事故が起きないように細心の注意を払って行動いたしますが、期間中は森林や山への立ち入りは控え、立ち入る際は、よく目立つ服装やラジオ等で大きな音を出すなど十分注意しましょう。

有害鳥獣捕獲へのご理解とご協力をお願いいたします。

1 日 時 5月23日（土）から6月21日（日）
日の出 から 日没 まで

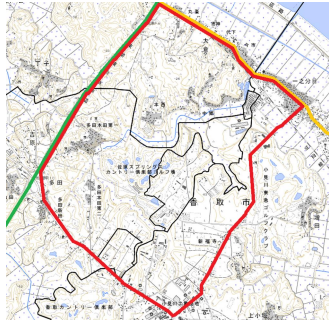
2 実施区域 市内全域

※ 赤塗されているエリアを重点的に実施します。



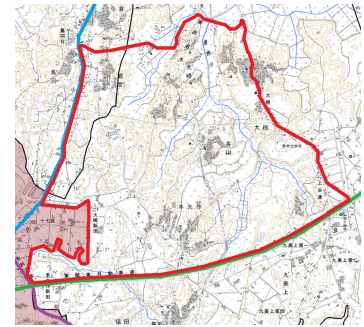
①重点実施地域

(大倉・多田・一ノ分目・木内・虫幡・
上小堀地先)

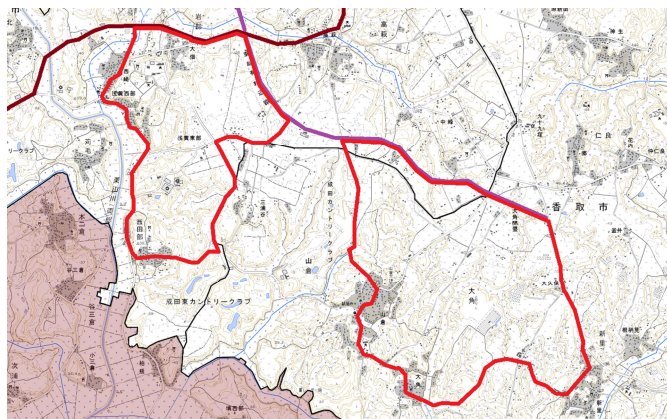


②重点実施地域

(大崎・大根・上谷津・本矢作・福田・長
山・観音地先)



③④重点実施地域 (③岩部・西田部地先、④山倉・大角地先)



わな猟 (害獣駆除)

香取市内全域でわなによる害獣駆除を1年を通し行っています。わなの周辺に標識等がございますので近づかないようご注意ください。

また、市内全域でイノシシの発見報告がされています。イノシシは毎年国内で怪我を伴う事故が報告されるなど大変危険な動物です。イノシシを発見した場合は、決して近づかず香取市役所環境安全課までご連絡ください。

〈問い合わせ・通報先〉 香取市役所 環境安全課 TEL 50-1248